

あいさつ

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、昨年5月に5類へ移行し、対面や移動といった規制や制限が緩和され、コロナ禍前の日常へと回復に向かう1年となりました。一方、日米金利差拡大による円安進行や長期化するロシアによるウクライナ侵攻などが依然として続き、エネルギー資源や生産資材などが高止まり傾向となるなど、農業情勢の先行き見通しが不透明な1年ともなりました。

こうした情勢のもと、当組合では、これまでの不祥事の発生を踏まえた再発防止策の徹底、経営基盤の強化、不断の自己改革に取り組んでまいりました。

不祥事の再発防止に向けては、「ガバナンス体制の強化」、「コンプライアンスの取組強化」、「内部監査機能の強化」、「リスク管理体制の整備」および「内部けん制体制の強化」を柱とし、組合員や地域の皆様からの信頼回復に向けて対応を進めてきたところであります。

経営基盤の強化への対応としては、将来を見据えた施設体制の再構築に向けて、金融ならびに経済店舗の再編、機能の見直しを行うとともに、将来のコスト負担を先送ることのないよう、遊休資産の流動化を推し進め、事業管理費等のコスト削減にも取り組みました。

不断の自己改革については、農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた対応として、地区間連携による集出荷体制の見直しや品目の集約を図ったほか、あぐりスクールなどの食農教育活動を通じて地域の活性化に取り組んでまいりました。

令和5年度の経営状況については、事業総利益段階では、概ね計画を達成することができましたが、実際にはコロナ禍における貸倒引当金の補正計上の戻入などによるものであり、事業の収支改善には至っておりません。事業利益段階では388,197千円を確保する結果となり、計画として見込んでいた648,859千円の事業損失から大幅にプラスに転じるものとなりましたが、主な要因としては事業管理費の縮小であり、エネルギー資源の高騰を踏まえて見込んでいた施設管理費が当初の想定を下回ったこと、また想定を上回る退職者数となり人件費が縮小したことなどによるものです。当年度もこれまでと同様に多額の減損損失を計上する結果となったことも含め、経営の結果を真摯に受け止め、今後の組合経営にいかしていく所存でございます。

令和6年度は、経営理念に掲げるよりよい未来に向けてコンプライアンス態勢ならびに組合経営の健全化、将来の組織の担い手となる人材育成、確保への対応に邁進してまいります。引き続き、当組合へのご支援とご協力を引き続き賜りますようお願いいたします。

高知県農業協同組合
代表理事組合長 島田 信行

<経営理念>

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共に良い「未来」をつくります。

<経営方針>

- ・地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- ・人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- ・新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。